

索 道 安 全 報 告 書

2 0 1 8 年 度 版 (平 成 3 0 年 度)

増毛町営 暑寒別岳スキー場
(第 1 ・ 第 2 ペアリフト)

1. 利用者の皆様へ

当町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。
当町は、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

増毛町長 堀 雅 志

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下職員に周知、徹底しております。

町長及び管理職は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針、その他の事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるものとする。職員等の安全に係わる行動規範は次のとおりとする。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は、漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

(2) 安全目標

安全輸送を確保するため安全目標を定め、利用者の安全確保に努めた。

- ① 施設の適正な修繕、整備を運輸開始前に行う。

- ② 指差喚呼の徹底
- ③ 報告、連絡の徹底
- ④ 作業時の安全確保の徹底
- ⑤ 職員への教育訓練及び救助訓練の徹底

3. 索道の運転事故等について

(1) 索道運転事故

昭和55年開設以来2018シーズン終了時までに索道の運転事故はありません。

(2) 災害・暴風・雪害など

2018年度 災害・暴風・雪害等による運行中止は、ありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

2017年度 インシデント報告は、ありません。

(4) 行政指導

2018年度 行政指導について、1件の指導が有りました。

風速計の警戒・停止設定値が工事計画書と相違があった為
設定値の変更届出を行いました。

4. 輸送の安全を確保するための取組

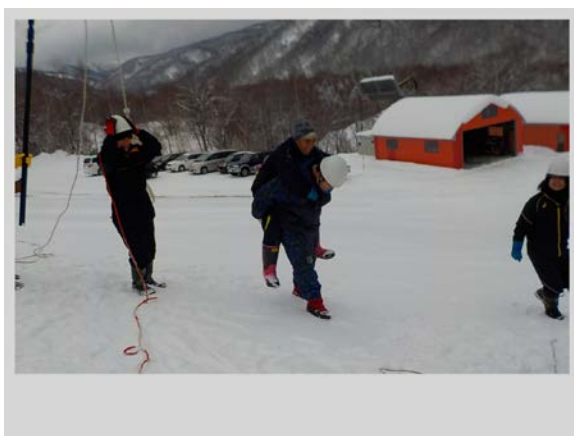
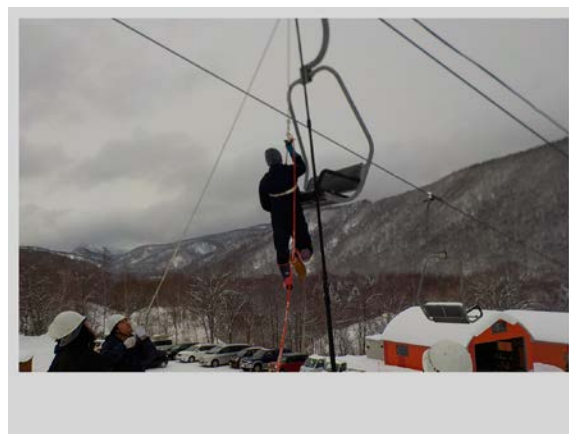
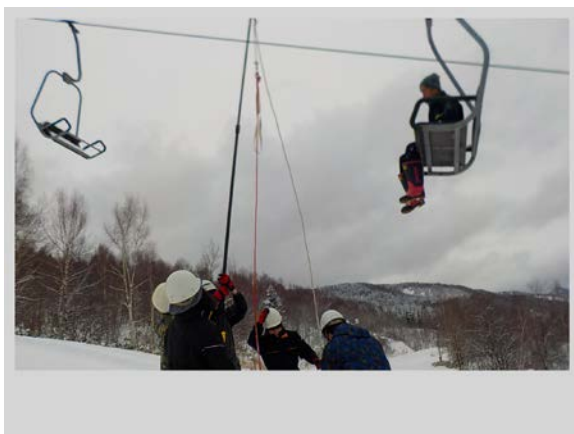
(1) 人材教育

2018年12月11日、職員に対する教育訓練を実施。



(2) 救助訓練

2018年12月11日、第1ペアリフトにて救助訓練及び負傷者の搬送訓練を実施。

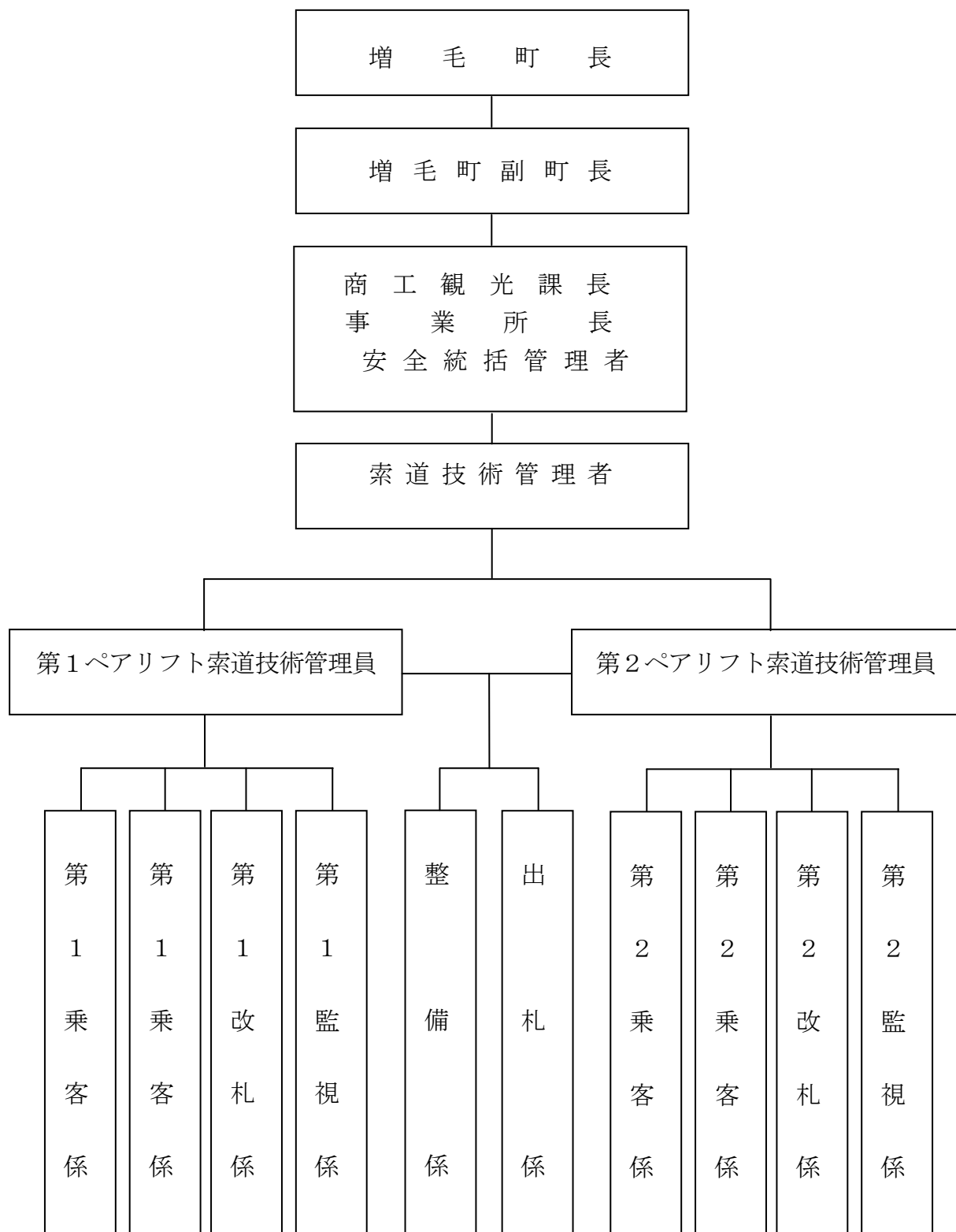


主なリフト整備内容

- ・軸受深傷振動検査（滑車軸・モーター軸・減速機等目に見えない部分のベアリング）検査やワイヤーロープ・乗降場・各支柱・索輪など様々な部分の検査及び整備や部品交換を11月の1ヶ月間かけて毎年、事故の無いよう行っております。
- ・第1ペアリフト主電動機（モーター）オーバーホール・・・等

※ リフト整備に関する写真の一部を最終ページに掲載しております。

4. 増毛町営 暑寒別岳スキー場指揮命令系統図



町 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
副 町 長	町長を補佐し事故発生時には、安全統括管理者及び索道技術管理者と一致団結し適切な措置を講じ指揮監督する。
安全統括管理者	索道事業の運送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道施設の保守、管理その他の技術上の業務を統括する。

5. 連 絡 先

〒077-0292 増毛郡増毛町弁天町3丁目
 増毛町役場 商工観光課 観光事業係
 電話 0164-53-3332

事業所所在地 増毛郡増毛町暑寒沢698-1
 増毛町営 暑寒別岳スキー場
 電話 0164-53-3002

リフト整備に関する記録写真

